

2019年度自動車利用適正化対策の実施計画

(1) 2019年度自動車利用適正化対策の実施方針

2019年度の道道93号線（知床五湖～カムイワッカ）の自動車利用については、過年度に引き続き、車両の入り込み台数を予測し、混雑が想定される時期に応じて、「自由利用期間」と「マイカー規制期間」の二つの時期を設定し、それぞれにおいて適切な対策を実施することとする。

1) 自由利用期間

①内容

- ・知床五湖からカムイワッカまでは、マイカーの利用が可能。ただし、準中・中・大型車両については通行止め（路線バスを含む）。
- ・徒歩及び自転車利用は可能。

②期間

- ・道道開通日（5月31日11:00）～7月31日
- ・8月26日～道道閉鎖日

2) マイカー規制期間

①内容

- ・知床五湖からカムイワッカまでは、シャトルバスのみ運行。
- ・徒歩及び自転車利用は可能。

②期間

- ・8月1日～8月25日（25日間）

(2) 2019年度マイカー規制期間の具体的実施計画

① シャトルバスの運行 **【斜里バス】**

- ・繁忙期（8/9～8/17）は約20分間隔で自然センター～知床五湖～カムイワッカまで運行（1日あたり25便）、その他の時期は約40分間隔で自然センター～知床五湖～カムイワッカまで運行（1日あたり13便）する。
- ・全便において、音声案内解説を行う。
- ・カムイワッカ湯の滝の立入制限について、車内放送や車内掲示により周知を行う。
- ・自然センター内にバスチケット販売所を設け、臨時駐車場を使用する場合は、バス車内でのチケット販売を行う。
- ・知床五湖の停留標識を設置・撤去する。**【環境省】**

② マイカー規制・通行許可申請関係

- ・斜里警察署に対して、2019年度の通行規制要請を行う。**【斜里町】**
- ・マイカー規制期間における通行許可を希望する関係者の申請書を取りまとめ、斜里警

察署に提出するとともに、許可証とあわせて通行許可車両確認書（協議会発行）を各者に送付する。【斜里町】

- ・マイカー規制前日の車両追出しを行う。【関係機関・ウトロ駐在所】
- ・追い出し周知文をマイカー規制看板に貼り出しを行う。【北海道】

③ 広報活動

- ・チラシ約 40,000 枚（予定）を作成し、道東地域の道の駅、キャンプ場、レンタカー事業者等に配布する。【北海道】
- ・交通情報センターへの放送要請を行う。【北海道】
- ・国道・道道沿いにマイカー規制期間中等の告知看板を設置し【看板：環境省・設置：関係機関】、電光掲示版（国道 334 号：ウトロ、知布泊、峰浜、豊倉・道道知床公園線：ホロボツ）の掲示依頼を行う。【北海道】
- ・知床斜里町観光協会より提供される知床五湖駐車場の渋滞情報に基づき、知床世界遺産センター、知床自然センター、観光案内所、バスチケット販売所、道の駅等の利用拠点において、情報提供を行う。【関係機関】

④ 現地管理連絡調整等業務 【協議会予算での委託業務】

- ・カムイワッカ、知床自然センター前駐車場及び知床五湖等の現場との連絡、自動車利用適正化対策実施状況の情報収集、トラブル等発生時の連絡調整及び現場への指示、対応、関係機関への連絡等を行う。
- ・マイカー規制期間の知床自然センター駐車場、知床五湖駐車場、シャトルバス利用者数を把握・報告する。

⑤ ゲート開閉及び車両誘導業務 【協議会予算での委託業務】

- ・警備会社に委託し、知床自然センター駐車場、知床五湖駐車場入り口及び五湖ゲートに車両誘導のための警備員を配置する。
- ・臨時駐車場は、自然センター駐車場が満車になった時のみ臨時的に運用する。
- ・知床五湖駐車場までの渋滞状況について、渋滞距離標の路面表示を行った上で、情報を把握し、連絡する。（自然公園財団（知床五湖チケットハウス）→知床財団→観光協会→関係者のルートで共有）

⑥ 監視員の配置 【斜里町・観光協会】

- ・利用者指導、残留者の発生防止等のため、原則的に監視員 1 名をカムイワッカに配置する。

⑦ 調査・モニタリング

- ・シャトルバス利用者数【斜里バス】
- ・知床五湖駐車場台数（カムイワッカ利用車両台数の推定）【自然公園財団】

※H25までのトラフィックカウンターデータにより、カムイワッカ利用車両台数は知床五湖駐車場台数と高い相関を持つことが明らかとなっている。

- ・知床五湖駐車場までの渋滞状況【協議会（委託業務）】

⑧ その他

- ・5月30日から10月31日までの間、カムイワッカ湯の滝前に仮設トイレを3基設置する。【斜里町】
- ・マイカー規制実施開始直前最終役割分担等打合せ。【知床財団・関係機関】